

第 1 1 号様式 助産所開設届 (助産師による開設)

どんなときに

個人の助産師が、助産所を開設したとき。

いつまでに

開設後 10 日以内。

届出に必要な書類

書類は正副 2 部提出してください。1 部に受領印を押印し副本としてお渡しします。

・ **第 1 1 号様式 助産所開設届**

- ・ 付近の見取り図
- ・ 建物の見取り図が含まれた、敷地の平面図
※ビル内の助産所の場合は、そのフロアの平面図
- ・ 助産所の配置図の入った建物の平面図
- ・ 助産師の免許証
※保健所にて原本照合を行いますので、写しと原本をご持参下さい。

<分娩を取扱う助産所を開設する場合は、以下の書類も必要です。>

- ・ 助産所が嘱託医師に嘱託した旨の書類
※保健所にて原本照合を行いますので、写しと原本をご持参下さい。
- ・ 助産所が嘱託医療機関に嘱託した旨の書類
※保健所にて原本照合を行いますので、写しと原本をご持参下さい。
- ・ 嘱託医師の免許証の写し

<助産所の土地、建物を賃貸にて開設する場合は、以下の書類も必要です。>

- ・ 賃貸契約書の写し

注意・その他

- ・ 入所室を有する場合は、「**第 1 9 号様式 病院・診療所・助産所施設使用許可申請書**」を提出し、保健所職員による検査を受ける必要があります。
- ・ 法人又は、非助産師者が開設する場合は、事前に助産所開設許可を得ている必要があります。詳しくは保健所へお問い合わせください。